

昭和二十六年三月二十五日 招集（第五号）
第一回市議會議定例會議錄

館山市第一回市議会定例会之議録(第五号)

昭和三十六年三月招集

一三月二十五日(土曜日)

一議事日程(第五号)

報告第三号 昭和三十五年度三月例月検査報告

議案第四号 患者輸送用自動車之購入について

議案第五号 議案第二号文教民生委員会委員長報告

議案第六号 議案第九号予算審査特別委員会委員長報告

告

一法第百二十一条による出席説明員

第一日目と同じ

一本日の会議に付ける事件

議事日程と同じ

一出席議員三名

一欠席議員二名

六番 嶋田 繁 一一番 川名 彦吉

午後一時開会

議長(山本 昇一君)本日の出席議員数三名、これより第一

回定例会第五日の会議下開会いたします。

会議日程についてお諮りいたします。

本日、会議に三月例月検査報告議案第四号が追加

議案として送付されました。

これより本日の日程に追加し直ちに議題といたします。

ことの御稟議ありませんか。

(「稟議ナシ」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇一君)御稟議ナシと認めます。

よ、て日程は追加されました。

本月の日程はお手元へ配付の日程表により行います。
日程第一報告第三号より上程いたします。

(書 記 胡 諒)

報告第三号 昭和三十五年三月例月検査報告

(監査委員川上 栄君登壇)

監査委員(川上 栄君)本月の十三日に実施いたしました例月

検査の結果、下御報告申し上げます。

二中におおまかでする市税の収入状況下みますと市民税二

百二十八万 固定資産税七百二十五万八千円、たはこ

消費税百五十一万二千円 電気ガス税百三十九万六千

円、その他四十六万六千円とす、て申し上げます。

税外収入におおまかでするは地方交付税が四百三十九万三千

円 国庫支出金が二百二十一万四千円 分担金及び頁

担金、百四十七万四千元、使用料及び手数料が百三

十七万一千円、その他百三十一万四千元となり、よります。

納期の列来分の二月末割合は七九、六%であり、よります。前年

同期は七六、九%で、^(増収、収入)よります。エ、昇りしてよります。

二月末の市税の収入未済額、状況下みりますと三千五百

三十三万で、その内記は過年度分の収入未済額は千百

十三万四千元であり、よります。本年度分は二千四百十九万

六千元であります。さうして、内記は市民税が六百四十

七万、固定資産税が千六百二十五万四千元、都市計

画税が二十九万八千元、その他五十七万四千元となり、て

よります。

支出、面下申りますと、主なものは、中学校舎増築工事

分契約額 A 三百四十七万、B 五百四十八万九千八百、

C に対する第二回分の支払が二百万支分を以てよります。

公營住宅の建設工事費六百四十六万円に対する第一回
の支払分二百六十万 市債の元利償還金の到来したも
つが五十八万六千円 利子が百十七万円でありましてそ
の他計数につきましてはお手えの表の通りであります
下 以下の特別会計につきましてはお手えの表に及び報
告下省界ママていましてあります

議長(山本 昇)君)以上で三月例月検査報告は終了です

議長(山本 昇)君)読いて日程第二議案第四八号

(書記 郎)読)

議案第四八号 患者輸送用自動車、購入について

厚生課長伊藤幸太郎君)議案第四八号について御説明申し上

げます

過日、追加予算におきまして承認してあります

者輸送者へ購入でござりまするが、その後いろいろ検討い
 る。その結果、予算の範囲内でこの記載しつゝ、
 ものび一歩適当だということでもござりまする。で千葉プリ
 ュス自動車株利会社と隨意契約によつて購入しようとな
 する。でござりまする。

〇ニ五 釜本 市蔵 君 市長さん、ちよつと伺つてみたいと思ひ
 ます。が館山市における自動車、購入の問題ですが、私は
 前議会において中古品は困るから新車を買つてもうい
 たいというふうにお願ひしたもので、それがそのお願ひもかな
 わず四十万で自動車下購入することになつた。たという議
 案でござりまする。これについて、さ、お聞きたいと思ひ
 たい。というわけで、館山市においてはプリンスの自動車は、り
 購入するの、か、日本には現在自動車メーカーは相当ある
 へです。そのメーカー下を、おねて自分のふところ合

よく一買でも安いもの下い、もの下購入したいとい
うお考えでも、てあうゆるメーカー下下ぬてみまか
それともスッいま隨意契約と説明がなから、そのですがや
り今までの取引ま、関係エプリニス、会社からこの自動
車を購入入ースか、この点も伺、てみまかと思ひます。

。市長田村利男君プリニス、の同系、会社へ自動車ですと修
理に便利とがいろいろ都合、点がありすがそれはぬ
まド、了、て今回中古品で患者輸送に一審都合のい、
車下物色ませぬけでございす。二三日前、プリニス
の現品下も、てませぬけでございすすが、それはより一週
向ほど前、トヨヤット、車下も、て参り了、て係員
並、い、自動車運転手下加、了、て折衝、させ、了、て
と、ころ、^{の期待}下、る品物あるいは値段、につま、了、ては
る、か、違、う、こと、が、め、り、了、て、了、て、ま、ま、は、か、の、会、社、に

も前々よりなところ、当該自動車として適当な車がないというところでありまして、三日前理品下技術者立合いの上を調べる結果、このようは処置下とつたわけでございます。

○三五番(鈴木市蔵君)いろいろ、会社に肉は合せずというところですが、私はこういう議案下ですと、もう少くも三社あるは四社へ見積り下とつたところ、こういふわけ、こういふふうにして購入して、だということ、ふうなあからまじいところ、御説明願います、この点を要望いたして、まして、復向打切りです。

○議長(山本昇君)議案第四八号討論省署原案通り決定
いまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本昇君)御異議なしと認めます。

よ。て本案は提案通り決定いたす。

議長(山本昇)君 続いて日程第三議案第二号並びに第三

一号下一括して議題といたします。

本案は去る十日開催の本会議に文教厚生委員会に付託と
なりました案件であります。

従います。これより西案に対する委員会、審査、経過並び
に結果について委員長、報告下求めます。

(二五番議員小林寛之助君登壇)

二五番(小林寛之助)君 報告を先だちして私から御あいさつ方
々御了承下お願いいたします。と思っております。

えど、この本会議のためまして議長さんの御話により
ますれば委員長が急病のため一日の本会議まで付託
マハすこと事項につきまして審査、運びを承ります。

た。従つて本日まで在任日とむけり。うて私といたす
しては甚だ申し送りな。次第に存して下ります。その点御了
承のほどお願ひいたす。なおさういうわけでもござい
すので今日、報告は私からいたすのでその点につきます。て
も重ねて御了承のほどお願ひ申しとります。

去る十月、本会議におきます。て本委員会に付託とせり。ま
た議案第三〇号 即ち幼稚園保育料増収条例の一部下改
正する条例の制定、並に議案第三一号 青年学級授業
料増収条例の一部下改正する条例の制定について、委員会
におきます。る審議の経過、並に結果下御報告申しと
ります。

さて保育料値上げの件につきます。ては本会議におきます。て
それら、活発かつ適切なる発言がなされた通り、本件
につきます。ては慎重に審議いたす。た次第でございします。

了下幼稚園料値工に對する市費持出額並ひに過去
 における決算額等の説明を求め了るに、
 費持出といふことは小学校は一人一四八七円
 幼稚園におまるとは一人四六四〇円 従つて幼稚園
 の方が一人當り小学校よりも三一五三月多く支出して
 いること、
 高決算におまるとは 三三年初に
 おまるとは保育料が三〇〇月の市費持出が三百
 二丁二万四千元 三三年初におまるとは保育料
 同様に三〇〇月の市費持出が三百四十五万七千元
 三四年におまるとは保育料が三〇〇月値工が
 三丁一丁一丁四〇〇月の市費持出が三八万四千元
 以上の通りであり 高果下十八市下調は、
 幼稚園を設置してある市は 銚子市で五ヶ所、野田
 市で一ヶ所、松戸市で一ヶ所、佐倉市で一ヶ所、八日市場

市で一所 本市といつて十八市のうち幼稚園

下もつてあります市は六市でござります

町所在地におきます保育園料は銚子市で保育

料五〇〇月 柴収月数は十三ヶ月分 入園料五〇〇月、

野田市は保育料五〇〇月分 松戸市は保育

料五五〇月分 十一ヶ月分 入園料四〇〇月 佐倉市は

保育料五〇〇月分 十二ヶ月分 入園料四〇〇月 八日市

場市は保育料四〇〇月分 十一ヶ月分 本市は本業

によれば保育料六〇〇月分 十一ヶ月分 入園料は

収いづれもせんので 銚子市と比較いづれもすとい

ひ月多いといふことになりません 保育園にいづれ

ましては 九重保育園の最高は九〇〇月、館山では

八四〇月 私にのみすては一、二六〇月のとこも

ござります、返りに二〇〇月を増額いづれもすとい

市の持ち出しは三百二十一万八千三百円とあり、右ようど
三三年迄の決算額に等しい額とわかるのでござります
下、七月の説明があり、了、

なお金世帯に對する幼稚園該考者の比較はどうか
ていられるかとの須向に對しては一応説明はござります
一、だが本日印刷の上、お手元に配布いたしてござります
のでござります承願いたします

なお館山市全般とみますと全世帯教一、九八七に對
し該考園見教一、二七七人、入園予定園見教八三一人
即ち一、九八七世帯に對し該考園見教の割合は四一、
五％、全世帯教に對し實際の入園予定園見教の割
合は六、三％でござります、市全般からみますと幼稚
園に該考する者は表でおわりの通りわかたてであ
る旨の答弁がござります、

これに対し、さういふの計数をお聞取りますと神戸
 高崎地区は入園希望の率には非常に多い。これは
 保育的の幼稚園ではないか。これら下考さすして
 この際でもろだけ保育園に切り換えたらどうかとの
 意見に対し、そして理事者側より執行部といつて
 して、望むところではございすが保育園とい
 つて、すくは人数等の制限があり、そして六〇人から
 一〇〇人位この園児一人きり、六坪下もつという利
 約基準があるのではございす。

なお館山市は保育園の数が多いいという事でありま
 して増築不ということはなか、困難でございす。
 さらに市自体のう考さすならば現在態形にございす
 才東京都立安房児童学園が近く廢止になり、こ
 り入、て取りつて園児百五、六〇人の措置も考さすけ

の成り方についてはありまして増減というものが評ま
れる可うなとき然し以下優先して付ければ可うかと考
えている旨の答弁がありました。

もし何うの方法でなとせばあやうでござりまするが
負担を軽減する手段で構いませんと申すは
意図に対してきまるより二日付アップするといふ
ことは人件費の増下カーブにするのが主目的であり
ます。が御希望の点で充分研究いたしてあります。
厚厚御趣旨に添はす旨の答弁がありました。
次に保育料下ニヶ月アップすることにより園児が減
るのではないかという懸念があるがかりに減らさる
ような事がある場合市としておます。市
費持出しが多くなり増え採算というものと逆行
して行くことが考えられる。この場合停止する意旨あ

一 釧山市議会

リヤとの傾向に於て三六年迄におきまして
は一三一人下入園予定として五三
五三三名の減を計りまして五三
すく減るとは考えておりましたが減つていくよう
な場合は御趣旨の通り保育園に切り換える事
が望ましいが将来は事務当ると議会で合同委
員会というもの下設置して協議する機関下作り
その上で決定していただきます今から廃止するとい
う意志のない旨の答弁がありました。

その他活発なる質疑等も行われたいと思つて
が結論として委員会としてお返しは諸般の情
勢下勘案いたしましてやむを得ないものと認め
先に申して通り幼稚園運営にきりましては
父兄への負担軽減対策と設備の充実と格段の御

努力下要望の事として原案通り了承した次
第でございませう。

次に青羊学級授業料並収条例の一部を改正す
る条例の制定につきましては一先青羊学級と申し
ますと大体豊務にございましてあるわけござい
ます。そして幼稚園の値上げも原案通り可決して
よろうなわけでございます。本業につきまして原
案通り承認してわけでございます。

簡単であります。以上下もございましては託議案に
対する文教民生委員会、御報告下終ります。

議長 山本 昇 君) 以上で委員長、報告を終ります。

さういふの報告に対する御質疑ございませうか。

○三六委員 貫井 君) さういふの結論は全会一致でございませ
う。さういふか、それとも反対意見があつたのですか。

それのうちもう一つは質問に対する答弁はよくわかりました
たゞこの内容についてはあまり御説明がないように思
います。その点下回ります。

○五番 小林寅之助君 本委員会、決議は満場一致でございます。
内容の説明と申しますと中には委員会の議題となつたもの
のほかにあります。――委員会、議題になつたものもござい
ます。―― 従つて委員会、議題となつたものにつきます。
――これはご答弁は――申すけれども委員会、議題になら
ないものにつきます。――これは私から御答弁する都合では
なからうかと存する次第でございます。

○三六番 鴻貴社作君 議題になつたものでござります。

○三五番 小林寅之助君 たいいまる、申すエダです。――通り
ます。別紙の調査書にもあります通り大体これに具体
的の内容がある、たゞのほかにござります。

○三六 豊嶋貫壮作君 それに質疑としてなされたものであつて
会自体の意見とは少々違ふと思ひます。その点のみ
を以てしうか。

○三五 豊小林寛之助君 もらう人この資料は委員の意向に
対して提出されたものでございまして、その資料を基礎
として委員はる、検討して結果満場一致の結論を得
た次第でございます。

○三六 豊嶋貫壮作君 そのる、御検討はされたこと下にお尋ね
してあるのであります。

○三五 豊小林寛之助君 検討の経過につきましては、
報告書で大体つまるものと考えております。

○三六 豊川佐太郎君 たいいす三六番議員の意向下いす少く
具体的に申しエがらるなうは、この過程において全員が最
初から一致してこれ下可決するといふようになさるべき
と。

あ、でも、中々五百説、エドワードがというふうな内容の
ものがなかなかなかなかというところ、お尋ねの………

それと最後に、当局は観設備に努力するということ、このこと
で、この設備も、この………
で、加え、この………
は、実は、微々たるもので、文部省に規定されたもの、何名
かというところ、この………
です。

○五番（小林真之助君）………
会としては、初めから、東京に直接、先入的な考えのもと、
臨んでは、この………
下す………
通り、諸般の情勢も、勘案して………
認め、この………

います。校政のことその他につきましてはやはりこれも
なっています。報告の中へ織り込んでまいりますように二
百円アップするということは人件費の増へカバーするの
が重点であるが、希望の占へも具體的にはどうす
るといふようなことにはあられません。これはつきま
すしては当る。御意向と同、ていまして、と思います。

○二季(黒川佐太郎君)当るに御説明願います。

・教育長(工藤和幸君)幼稚園、設備、充実状況でござりますが
これは学校によつて幼稚園によつて格差があるわけでござ
ります。一、これはやむを得ないことだと思っております。お話し
のようにな甚だ貧弱で申しわけないのでもございますがそれ
ほど幼稚園の費用が困難なまわめてあるというのが、實際
でございます。

○三季(飯内義男君)委員長さんと同じです。この二百万アッ

プする場合にとういう過程を経てとういう説得と申し上
りとうか とういう理由で上げるのだとういことが一服の父兄
にまでよく達して父兄、納得下得てや、そのかこの前は
百円だけのアップであ、そのでありますすがその時、早川委員
が非常に努力カーマということと、これけれども 今度そう
い、その点がある、そのか、さういう問題に言及されたか、とう
か、それについてお答え願いたいと思、ます。

二五番(小林寛之助君) その点について、これは父兄のお説を、一々お
尋ね、いた、ります。

二四番(飯田義男君) 結局さういう意向は出たか、と、ということ
を、お尋ね、いたしますか。

二五番(小林寛之助君) さういう意向は、ありません。

二四番(飯田義男君) これ以外、委員長にこの問題について言及
する、は、とうかと思、ます。 当否に伺、たいと思、ます。

議長(山本 昇君) 当局的に説明をします。

教育長(工藤 和平君) 回答をいたします。

積極的の父兄の意見は聞きますせんろ、それがすでに新

聞等々です。その反響をみますも、ていねいに

何ら反響もございませぬので大体了解というふうな解

釈とわけをございませぬ。

議長(山本 昇君) 以上でもございませぬ。委員長の報告に対する

質疑は終りまいと思はますが御異議ございませぬか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(山本 昇君) 御異議なしと認めます。

よって質疑は終結いたします。

本業に対する討論はございませぬか。

二番(里川 佐太郎君) 今回の幼稚園費の五割の増は私適当

なことではないかというふうな考の方下もございませぬか。

人でございませう。と申します。はもし二百円増加する
 ならば會々の家庭の子供は就学できないうような
 結果下招来するベースアップによるそのためであるという
 ことになるとますます増大は増大しよぶという結果下
 招来しないか、あるまいか。そうして家庭の子供はと幼
 児教育が必要ではなからうか。こう考えるものであります。
 教育は職下向めず地域下向めず市政がまんべんなく
 普及し、下も、て遷えせられるものは他にないはずで
 あります。そうして意味において市が1%やそこいらの
 市費下幼児教育に注いで、僕に誤る方向で
 はないと思つて下るものであります。さうに申して下るま
 うは館山市にあっては館山高枝下も、て下ります。館
 山高枝に就学してある子供下みまさい。三分の一は
 館山市以外へ地区から通学してあるではありますせんか。

とりもなおさず館山市費に於いて館山市以外の子供
を教育してある。その館山市が貧乏人の子供に幼稚
園に就学をまなくする、というふうなことは私所得
をまじい点であります。おそらく今回六百円にした
なうば下や市民は議会あるいは市当局に非難す
るだろうと思っております。政治というものは為政者下
信頼させらるゝことが根本であり、また最も重要な点
ではなからうかと私は思うのであります。さうして観
点からいってもさうな今回は固定資産税が増嵩して
す、さうな国民健康保険の保険料も二・数パーセント
増嵩するのであります。このときに取りましては
幼稚園費を増嵩するということは時宜に得た措
置ではないと思ふのであります。しつこく市当局
の幼稚園に對す拡充ということ下考えさうな同僚

諸君が慎重審議下さる、委員会の決議というものを下
 尊重する意味において本案に賛成するものであります。
 二一言申してあげたいことは幼児教育において非常にア
 バラニスが多いため、一年制あり、二年制あり、保育所
 もある。こうなるとは先月にも申しました通りな
 教育で普遍的に公平にも、下作っていかなくてはな
 いかと要望いたして、これ本案に賛成するものであり
 ます。

三 四 香(飯岡義男君) 私も本案に反対ではござい
 けれども委員会の報告にうかがって一応了といつて
 して賛成したいです。が、この決定過程において本
 事に努力が足りないか、ということと、私はまずこの
 際反省していかないと、思っています。過去において
 は先月にも申しあげましたように非常に努力が足りない

「……さういふ努力が今回さけなかつたといふことは
私に非常に残念に思っています。将来きまが設備の充
実あるいは給食の負担の軽減について努力をするとい
う言質も……」と……たのでそれによつて一忘ると
一本案に賛成いたします。

議長(山本 早一君)以上で討論を終ります。

「……」議案第ニ〇号ニ一号下一括採択いたします。
本案に対する委員長報告は……すは本案可決であり
ます。

おけりいります。 本案下委員長報告通り決
定いたします。御異議……ありませんか。

(異議……)と呼ぶ者あり)

議長(山本 早一君)御異議……と認めます。

……議案第ニ〇号ニ一号は本案通り可決……

暫時休憩………

午後二時四五分 休憩

午後三時五分 再会

議長山本 昇一君(休憩前)に引続て会議再開をす。

日程第四議案第三四号乃至三九号下一括議題といたす。

す。

これより大塚栄々に対する予算審査特別委員会における
審査の結果を以ての結果について委員長報告をす。
のす。

(三五委員鈴木市藏君登壇)

三五委員鈴木市藏君(去る十七日の本会議におきまして予算

審査特別委員会に付託とありしこと、昭和三十六年交

各会計予算案につきまして委員会におきまして審議
の経過並に結果下御報告申しをいたします。

委員会は三月二日招集し、まず昌徳において皆様の
御承認下得まして委員長は不肖私も副委員長
は田村議員と相勤めることになり、

本予算は先に市長説明あり、昭和三十六
年分は基礎のため、新築の大館山市建設五
ヶ年計画下実施する第一次年分になり、将来市発展
の飛躍的態勢への諸準備を整えていく年分であり
まして前年分の当初予算額に比し六千四百三十万円
の増即ち約二〇名の増強率を示しておるが、ま
全国的な経済発展のすう勢力からすれば規模は尠小く
このに伴って、地方交付税等いわゆる依存財源によ

るところが大々く従つて支出面におつても將
来發展の基礎となる事業に多くの予算を振り
消費的経費は最底限度にとめて縮減されるのであり
ます。従つて委員会におつても論議もこの観点から
活発かつ活汎多岐にわたりつて慎重に検討される
次第であります。

以下委員会におつても各疑念等整理いたして
その要點を申しあげることになります。

まず一級会計支出におつても土木費中治水提防費
には約千六〇〇月しか計上してないが市田において
は、一級提防予算がなかりはなうないが新設があるが
千七二〇〇月しか計上してないかとの質問に市田に
ある河川と申しますと大まかものは千之里川、境川で
ありましてこれは河川法に適用されて工つて果て

維持管理として取りまゝ。その他、河川においては、
それほど大きなものはよく現在のところ施設を必要
とするところはなさいと考へて、存目計としてわけり、
のさいまが、災害等おこり、場合によっては必要予算
下追加して実施して、まゝの答へありす。又、
又用意水路については、夏期等にさりますと、大部は人うんす
る排水溝がみうけられるが、本予算下みると、わか三
十ヨ万の計として、この程度の手算で排水溝
の整備が出来るかどうか、又、きりきりとの根本対策は
どうのと、意向に対して、排水溝等に、関して、
は、都市計画事業の中においても、年々実施して、
て、例えば、新千地先排水路、市役所裏の排水路等は、すでに実
地済みであります。その順次、悪水路については、整備して
いく考へである旨の回答が、ありす。

次に公園整備費の負担として最近・新築地とすれば県
下において国や県の補助対象としない児童遊園地設置
下実施したところを県下のするに十一市あるというが
若干算下みるに井上とないよう考へられるが、これ
は却つて考へはどうか考へても、ていゝか又この内
容について却説明願ひたいとの復向に對して遊園地と
申しても法律によつて規模等に区分があるわけでは
現在子供遊の遊の場程度のもので十一ヶ所設けてエーブラ
ニコスベリ台さういふに設備費は予算と對してより
ます。 予ある正式に児童遊園地という各下も、たもの
には児童福祉法により最低の坪数が三・〇坪とある
いは遊具がどうかいうものであつたか、こつうのがまじつ、
てあるのは児童福祉法によるものでござつて、館山
市にあるにも国、県に對して折衝は、つてつて

本市は遊園地や子供、遊の場 中村児童公園等
ができてゐるため、様々の施設、市の優先されて
補助するに実施されて下りする、が現状で以上のよう
な理由のもとに、この施設、あるところは、あつて、
なつてゐるが、この一層、国果との折衝、下重の一日も早
く遊園地の設置に努力する旨、答弁がなされた。
次に教育費におきましては、本年も、管理費が多く計と
なつてゐるようだが、従来、学校建設等について、良心的で
ない工事下りてゐるものがあるところ、この多額な
予算下執行する担当課において、は工事設計並の施
行にきつては、嚴重かつ充分なる監督下を願ひ、
このようなことを考へ、下り、下り、下り、現在、館山高枝に教員
として、席下も、下り、下り、教育委員会、囑託として、工事
設計、監督に當つてゐる、これは、重要なる職務、遂行

へ上りも期待下へけるのは無理では無いのが執行部として御意見下承りなにと、順向に却りまして学校建築不について不備な点があることと下反省している。

その後におきましては館山小学校建築の際設計と施行に違つたという厳しきあり下うけましてかうは

学校建築という点につきましては神を過敏になる程注意して監督して参つてゐるわけでございます

なお建築技師のことに付しましては委員会には技師下一名おくとことなす、ておる立前工と又現在において

は市で施行するものよりも学校関係の方が設計工事の数が多し、この様な状況でございます下つて本件につきます

しては教育委員会として重大な問題でございます下すので研究はいたしまして下すまがまだ結論のございませんが現

況でございます下す

次に学費にありまして修繕料はとととの学校がと
いう質問に對しては、修繕料は本予算が通りまして
はうが各学校下視察して重点的に実施していく考
えでありまして特定、学校名を申し申せたい旨の回答が
ありました。

次に青少年健全育成費につきまして当市は消極的指
導と思われている様子をフィルム借上料等に予算が多く計と
されてあるが館山市にもボーイスカートの様子をみて
なとよくがみの様子を青少年、健全なる団体へ市として
補助育成する意志ありやとの質問に對しては青少年
の健全育成という事は全国的な問題として特に千葉県
にありまして昭和十六年迄の社会教育は青少年健全育
成一本にしほつてやるという方針を打出してあります。

本年おにたいて果てはいくつかの助成地区下設けて安房

郡では、鴨川千倉の二地をばさ、助成をばさ、て取ります。
 青少年の犯罪というものは、下考えてみますると犯罪と
 いうもの、陰には必ず家庭の環境というものが大きく
 左右されるのであって、これは青少年の問題のみではなく
 かりろ家庭というものの力を入れなければならぬことと下
 考えます。て広く一般の園の下高めるため映画フィルム借
 上料下他の費用よりも多く料とてわりでございします。
 下のボリースカート等の団体に対する補助金の件でござ
 います。が社会教育法の改正法により補助金はござもよい
 という事になります。て取ります。が、一館山市の場合は予算的
 には料とてあります。が、準備ということでめんどう下みそ
 りにお予算の範囲内で育成していきまといとの回答が取りま
 した。

次に、緑地埋設建設建設について土地の買収の話し合いはす

んでいるか、又付近の住民に被害を与えたとする場合、市
としてはこのような考え方も、しているかとの、質問に対し
エ地買収という事につきましては所有者の方々に内諾
程おのものは得ている、なお補被害による補償というも
のにつきましては現在不安の段階におさまっています被害のな
いことと下前提としていろいろわけでいふつもりでも将来に
の事態が生じました時は調査の上善処したいと思いま
すが現在という事は全国的にデーターがつかみまして
被害の少ないということの実証ができており、ますので当初予
算においては計上してない。11月の答弁があり、ます、
水産費に於いて負担金補助及び交付金が一丁八万七千円
計としてあるが、過去下ふりかえてみるに、商工水産課に
技術員がいはい、ため、仕事に不十分であると感得て
あるが、技術員下入れる意志ありやとの、質問に対し、

て現在水産課には増殖の技師バ一名 あります。土木
建築の方の技師屋はふりませんので工事設計の面につ
まきしては建設課、応援下得てゐるわけでございます
が今までのところ、そうまいに支障もなく参つておりま
すので今一はうく現在、ま、ご御承認、よろこばしい旨
の答弁であります。

次に観光費におまきして本予算下みるに新理事業
並べの施設というものが全然みられませんが文化都市観光
都市として伸びんとしている当市において観光費には
あまりにも貧弱ではないかという復向に對し本年交
に、おまきしても若干の新理事業もござりますので
す。本項にのせまきつ観光費は大体維持管理にまかせ
るものと御承認願ひたい旨の答弁がおります。

次に市入市税におまきして昨年より一七六九万余円

増となつてゐるが、この原因はなにかとの質問に対して
てまはるしといつて、ついで市民税に下りては昨
年の伸びと又固定資産税に下りては詳細替之によ
るもの、変えがス税に下りては使用料の伸びである旨
の答弁がありついで、

入湯税について館山会館ができたが依然として昨年同
様の額しか計りてないがその理由は何かとの質問に
対してついで入湯税については本予算では館山温泉しか計
りてない、館山会館に下りてはまだ温泉法の適用下うけ
ないためとの事ができないう旨の答弁がありついで、

次に特別会計休養施設、部におきまして樫山荘の増築工
事請負費が予算に計上されてゐるがその後ユースホテル
の問題は立消されてゐるがどううなるかとの質問に
対してユースホテルは県の施設でありついで市の施設で

はい、これは、やはり申しエグうれいせんがユースホテルは子供を対象として旅館というふうなものでございまして、樺山には隣りではどうかということでも他の適当な敷地があれば幹線交りて欲しいと、事で三候補と選んで果しみる参、へのであります。ま、確定はして下りません。大体館山市に設置したいという果の意向であるとの答弁であります。

次に国民健康保険について昨年と比較して本年はどのような状況であるかとの質問に対し、復員に対して三五年分は一世帯当たり四、九二九のものが本年分は大体五、一〇〇月でございまして、昨年より約一〇〇月の増と見られます。一人当りは三五年分は九、七七月のものが三六年分は一、一八九月、従って一人当りは一、二二月の増の見込みでございまして、この答弁であります。

その他いろいろ活発なる発言並に質疑応答がなされた
のであります。委員会といたしましては各予算執行の
にきりましては常に市民の福利増進という点に重点
をおかれ行政の効果的運用に努力研究下されまして
市政伸張のため万全下期やうれすよう強く要望いたし
ましては託とうけまして議案第三四号乃至議案第三
九号は原案通り可決すべしものと認めまして次第で
ご報告いたします。

以上でもちまして本委員会におきまして審査の至
過並に各委員の報告下終ります。

議長(山本 昇 君)以上で委員長、報告下終ります。

ご報告の委員長報告に於て御質疑ご報告いたします。

○委員(脇田 順一 君)委員長、ご報告にお伺いいたしますが、
奨励費の中に館山酪農協同組合に対する補助金二十

不用であることになり、て下ります。但し、これでもう少し私に深く
 掘り下げたいと思うのであります。と申します。うは農
 村方面におまします。てもとかくのこれに対する疑いがある
 のであります。とい、ます。は、この館山酪農協同組合の背
 後には、て援助とい、ます。が援助の程度は、う結構だと
 思うのであります。が、グリコ、会社が、相当力を入れてある
 ます。酪農協同組合なるものは、それだけであり、て中
 味は、グリコ、会社に、経営によるものであるという声は
 あるのであります。そうい、ます。と、館山市の乳下
 扱うところではあります。すけれども、営利事業の会社に
 補助金下です。ということであるならば、まことに許さるな
 い問題だと思、ます。そう、て疑義があるのであります。
 が、特別委員会の席上で、そう、て問題が論議され、て
 しようか、論議され、てすれば、その辺の説明をお願いい

たいと思っております。

ニ五番(鈴木市藏君)たいいよニ番議員、質問に對してお答え
いたします。

委員会といつては論議はされません。

ニ番(脇田順一君)了解いたしました。執行部にお尋ねした
いと思っておりますが

農産統計課長(吉田耕一君)館山酪農農業^{協同}組合補助金二十万
月の件でございますが大体趣旨等につまづいては先般
の本会議に申しあげましたのでたいいよの御質問の三點に
ついてお答えいたします。

第一点の館山酪協に對してグリコが力下入川であるという
ようなことですがどうかという点でございますが館山酪協
に對してグリコは力下入川してはおります。次にグリ
コの経営によるものかというような点でございますが

これは決してグリコ、冬管ではございませぬ、あくまで
 も昨年の一ヶ月に認可を得まして法に基きまして発足
 いたしまして団体でグリコ会社の冬管によるものでなく
 独自、館酪の運営でございします。

三番目の会社整理とするならばよくないということではござい
 ます。御意向の通りでございまして私ども指導部面
 といざうございしてもそうであつてはいけません。という考え方
 かつ最初のうあくまでも法的館山酪農の協同組合と
 しての指導として現在甲乙がございするような次第でございす
 ます。一時的な理在いろいろの大変なメーカーの力も強
 くございまして館山酪農民の全部を把握すること
 困難なまゝにございするわけではございします。しかし酪農の考之
 方進み方等は大体へ。之程おは私ども、精神に賛成す
 してあるというふうな確信も、ございします。今後

ますこの時代には、また農業基本法あるいは協業化と
いうような線に沿って面にも、て参りたい。このように考
て下りまして組合員三三名下基礎といつて下りまして指導
してある現状でござります。

○ニ番(脇田順一君)グリコと協同組合との関係下は、少く
承りまい。グリコ会社は、あ、細合には二百五十万の融資下
してさうであります。それは単なる融資であつて利
息をとつて備へてあるのか。それへはグリコがその牛乳
下との点から買上げてゐるのが、酪農者へからうグリ
コの名義に於いて牛乳を買つてあるのであるかグリコ
と協同組合との関連下も、少く承りまいと思ひます。
○農産統計課長(吉田耕一君)お答えいたします。

グリコと館山酪協との関連でござります。御案内の
ように館山酪農農業協同組合が認可のつて

その向におまきして私の新農山漁村の振興というふう
なものにめうみ合せて、吾州の酪農特に館山の酪農
の振興というものをとり上げたいと思います。そうい
た観点からいって、この国の審議会あるいは果の審議
会も通過して、この事業の採択になる、なわけだ
と、いって、この事業の採択方法といつて、融
資と補助二面ございまして、そのうちの融資事業と
採択になる、なわけでございます。その後直ちに融資申
請等をして、それと同時にあくまでも館酪と
て進むのは一日も早く地元に集めるといふことが、ま
館酪下組織する上に一番有利だ、という役員等々、意見
もございまして、その意見に沿って結成後集乳販売と
いう面で協議いたして、なわけでございます。吾州への
進出も大正の明治森永共乳あるいは雪印という四大

メーカーにおのく教回にゆかりを以て話し合ひ等下
市役所におまじりて実地を以てわけておまじります
そのメーカー等は決りて私達の考えておる
乳価というふうなものには関心をもつてくれまいとい
うのが事実でございます。従いましてよく検
討して取ります過程におまじりてグリコ乳業とい
うふうなものがあるということから面会下求められて
役員会の席上でグリコの会社から専断が参りまして
その後教回にゆかりを以て契約というふうな隙に話
し合つたわけなのでございます。現在の香州の乳価一
升四月というふうなことで四メーカーに付ましては
その当時それ以上買ふことができませんというのでござ
います。ましてその時のグリコの話し合ひが乳価下
それ以上の買ひたいというところから契約下運んだ

けりてございまして私もあくまでも現在、乳価四七
 月には生産者の安当り値段ではないうんぞという観点
 から乳価下も、と高く売って酪農者の採算のとれる乳
 価にも、っていくうのぞというのが酪農協の考え方でござい
 ますので役員の中にも四メーカーにございましておる人々もご
 さいますが全部白紙にもございましてこのカリコと酪振
 法に基きまして一年、契約して結んでおるわけにございまして、
 そうして融資をうける手続もございましてございまして
 現金化するということはございせん。細今員からの出資
 もなか〜意のまゝに集まりませぬ。で現在二十一万
 千円集まるとしてございましてなおそうして関係で新農山
 の融資計画に基いて処理場の建設もございましてはいかぬと
 いうこととございましてその処理場約五百万円を具
 してございましてそれが用としてございましてその事業に着手するた

けでございませぬ。着手する前にグリコとの契約に基き
て融資願のくるまで融資を頼いていこうことか
う心よく引受け願うてさうしてあくまでも会社と
酪農協の金との貸借関係でいくということと市もは
まりと支払いたすというふうに契約されたいのでござ
います。グリコにはまだ利子は支払って下りません
が、利子二ヶ月分までございませぬ。なお産乳はとてえ売って
くるかということとございませぬが、細合員から集め下りな
乳は館山酪農協が買受け下りて館山酪農からグリコ
会社に販売するということ形下とてあつたのでございませぬ
借り下りたお金は大体二百二十八万程を借りて下り下
すし、その金の金は下りて融資がくればその下、お返
しするということと下り下り下りて昨日の連絡では四五
日うちに金がでるといふ同答でございませぬので三月

甲にもしまれいばでき得れば、利子の免除をうけていたといふ
という約束はなされておらず、今回の補助金は二十万円
もかぎり多すぎるといふうにも考えておらず、何が
とかその程度お願いいたらして一日も早く酪農協会の
発展していくようにお願農民の福祉が増進するよ
うにと考えてお願いいたらしてあげてお願いますので
まづ一々お願いいたらしてと思えます

ニ委(脇田順一君)大体わかりました、そうするとガリコ会
社はこの都合の単なる取引を会社にすぶないと解釈し
てい、ですわね。

農畜統計課長(吉田耕一君)その通りでございます。

三。委(養生田十郎君)まづ予算審査特別委員会の御苦労
にたいして敬意を表します。

ち、と委員長さんにお伺いいたして、まづが先ほどの報告で

学校、管轄費の問題ですが予算へ可成後に見察下
して重点的に管轄ヶ所下まめるといふ御報告があつた
のであります。下が、よき予算の編成に當つてはそれら
の個所下視察してウエイトの高々とこの予算化して
も、ついでいくというところに相なると私どもは信じて居り
ます。下が、當るべきやういふとんぶり勘定の考へ下も、こ
いろよりの誤解されるふりがあつたわけですが、その点に
ついて度々あつたやうに願ひたい、ということが一つ、
それらもう一つ休養施設であります。先般の市会に
おきまして私千四百万円、新しい金も投入されるわけ
です。このためを審議する資料として今までのアバウンス
シート下拝見したい、という下申しエが、それら対
して私どもの納得のいく御答弁がなつたのであります。
が、この点について何が御質問があつたか、どうか、

第三点は市税の肉題でありまして、予算面にお
 ます。これは収入面を過半を繰越分として五百三十万
 の計上を以ておらない。しかも監査委員の報告によ
 りますると二月末現在では下で三十五百万の滞納がある
 といつて、的確性といふ事は、確実性といふもの
 について何か委員から質問があるか、とどうか。

第四に委員長も御報告なす、たゞ承知の問題であり
 ます。地主が内諾したという御報告がある、たゞの
 事です。同時に各地のデーターに基いて市長の答弁は、
 ゆる被奪というものは誘発するおそれはないといふよ
 うな答弁がある、たゞの事であり、たゞの事であり、
 といふことは第一候補地という肉題に相違ないと思
 うのであります。以上、
 四点にわたります。お伺いします。

。ニ五番鈴木市藏君) 第一に學校の管理委員の問題ですが
私も委員長としてまた委員会の各位におかれましては
おそうく教育委員会は心より勸定はしないのでしよう
それ下傍ドとして委員会として認め次第でございませ
次に惣山社の問題で丁がぬれ〜委員会として各款に
ぬれ、て審議して参、々ものでもございませぬこの問題はニ
。参議員のすま本会議において備向されておるといふこ
と下考えする結果その問題については追及してせんといふ
次に市税の問題で丁がぬれ〜委員会としてはさ、ま
答弁してよろいども市長さん並に各課長さん下
傍ドしてよろいどもさういふことではないと考えましてその点は
追及してせんといふ、
第四にし尿処理については備向はあ、々のですがその内
諾書は委員会の考えはこゝろ〜でございませぬ故に

主たる契約書というより、ものはごく単純に内諾的の程度でもって委員会として止めたる次第でございます。

三。香(夜生田十郎君)今まこれの予算の全面的な賛否の討論に入るわけですが、その前提として承りたいのですが、いま申しあげた諸点につきまして、学校管理費の問題は了解して、それがその他につきましてある。答弁として求めようというわけか。

三。委於木市蔵君)わけはさういうに追求されずと執行却じやないからわけあります。委員会としての審議はできるわけですね。マヤ、マヤのようですが、そのようは質問があつたらうば、議會運営協議会は二日目という質問下と、である。それ下は、下場一致でもって委員会に付託する、そのこと、質問下は、そのようになります。

なことをあれば今後二日間の一級債向の目数はとつてあるから、ぶりと御座肉して了解不得な方がい、じゃないかと
解釈して存じます。

。三。養教を田七郎君) 和の申しと存することはこれへう討論に入ら
資料として市書局にお伺いしてよろしいかどうかというこ
とで議長にお伺いしてわけでありましてその点は委員長
の方で説明、はいようの願いたいと思っております。

。議長(山本 昇) 君) 二。委員員の意向に對しきる。答弁を求
めます。再の質疑に入らばいようにお願いたします。

。市長(田村利男君) 旭山荘、パランスニート 作製を完了したの
でたいま配付をさせていただきますと思っております。

。議長(山本 昇) 君) たいま配付いたします。

(資料配付)

。税務第三課長(多田俊一君) 市税への滞的繰越の頁とみにつま

まして三五年分の決算見込みからいってまして滞納繰
越金といつてまして大体千四百六十萬円程度みて取ります
これは却て徴収に努力して大体五百十二萬二千円 三五・五％
でございましてこれは見込みでございまして
あれ〜といつてましてはより以上の努力が下にあるとい
このように考えて取りまう下

。厚生課長伊藤幸太郎君―尿処理の問題でございまして最初に
内諾書、事件でございましてが、これは所有者のオマと理承のし
尿処理の問題についてございまして困っている事情下にお話
―いましてございまして場所といつてございしてもそれうのオマがよ
持ちたつてある土地はいろいろ、面から非常に適地だという
新定つくまわりの市として処理場を設置する場合は
この土地を提供してございまして意思があるかどうか、かような
お話ししてございまして結果一応市の状況下おくみ下ま

まゝと努力下りつゝまゝと云うふうないわゆる内諾
程度でございまして正式に契約等して取りまさん
三四番(松本藤太郎君) 国民健康保険についてお尋ねいたし
ます。最近非常に物価が上り上りに上つておるわけだ
います。 国民健康保険も被保険者一世帯者が四千七百二
十四月という数字がでております。これについてお尋ねし
たいことは、素人考えで保険給付の総額が五千三百二十八
万余円になっております。この給付総額の半分が二千六
百六十四万円で保険料の収入が二千六百六十四万円でい
いのじやないかということがあるのですが、この予算がみま
すと二千六百万でなく二千二百万オーバーするとい
ろの三千八百二十六万という保険料の収入額になっておるわ
けです。この点について御質疑があればかまどうか。
三五番(鈴木市藏君) そういうものも含めた復元に入つたのです

ガヤリという方向でも条例改正しないことには
これに困るといふようは答弁がございまして

○三四番(松本之藤太郎君)この点について私もうすう内容が
知りませんがすが尋ねたいと思つておりますがよろしく
ございましてお尋ねいたします

○大牟田の国民健康保険の賦課率下市会が初ま
った当初市長さんもこれについては国民健康保険の危機
とはいふまでもないがそれと似たような表現で国庫補助に大
いふ期待を掛ければさうないといふことと非常に強
いおしやうであるわけがございましてそれが了解い
た一まつたまた賦課率下百分の九。かうハ三とい
うふうで非常に下げである。相当な額を下げるの
ではないかと思つた位実際に努力をしておりますことは認
めます。一今申してございまして通り保険の給付で

生活費がござるわけにて私どもと調べるのです
が義務教育へ子供一人も、ていゝ四人の家庭で教育
費 街灯、費用とか 塵埃、処理 し尿、処理 あるい
は専任金等 こういふもの下合計すると一世帯六千五百
円という数字がござる。そのほか今箇内して取り出す国民
健康保険が四千七百円が、る。また国民年金が四月か
ら支給の予定にござる。これに人お、ても年々して二
千円、る。こういふ今申しをいふ、いふ、いふ費用が
一万三千二百円というものが住民税所得税以外にござる。
こういふことで非常に市民生活の費用が高騰してござる。
こういふと、と国民健康保険に一般の賦課をいふるといふ
ことも困難であり、また、この料金の軽減です。ね、こ
れは石割折し、種々のあり、また、強い運動下
積極的、や、てい、てい、このようにござる。

箱根でございぬ。熱海でございぬ。各所ト云々。てある。これだ
 理状でありました。そういふものがある。たゞらばあ
 りいは三分の一は安くなる見込みである。こういうふう
 な観点に立ちまして私は市長会にお話をしつて強く発
 言してまいりました。例えは診査料の問題をけにつま
 ずしても今までは三月六十美である。たけりてございませ
 ぬ。これと果て保険協議会の団体から五月の値上げして
 くれと。こういう強い要求がある。たけりてございませぬ。
 これも市長会にお話をしつて一ヶ月下にはたけりて
 せめて四割で妥協してくれといふふうなことも言つて参
 りました。それには町村側が妥協いたしてございませぬ。市長
 会は断固として取りおけぬけりてございませぬ。そういふ
 一まつと今お保険協議会の役員たちは手打かえして
 て市長会の中へ今まで一日市場 旭市長の二人が参

負になつていゝが今おは千葉 銚子 館山 木更津 茂原
四田 勝浦 各市長 下加之て八人おれの方の委員にござ
くれといつて買収だか、つたといふやうな言葉にもな
るわけございませう。 そうして今後まゐるべき場
合に於て、戦つていくといふのがわれわれの立場でありま
う。 市長の立場として、医師の立場からして、
健康保険料は確かにお高い。 一かしその保険料とい
うものは市役所に入らず、医者に入らず、事務員に
使われている。 この事務員がそれほど必要ならば
国家が当然ござつていくつものであるという私の主張
が今後尊重していくつもりでございます。 御期
待下さい。 頼みますと思ひます。

○ニ。 養教生 四七郎 君 先ほど、関係運賃向ですが市民
税の問題です。 市税が約一億五千万に對して、操越

滞納分過半は繰越金の下から五百三十万である。しかも先月の監査委員の報告によりますと市税の未済が約三千五百万円ということになる。少く見積りして低く見積ります。いぬゆるあまり少く見積りしているのは正しいかと思ふ。またある方の滞納整理がこの位に入らないうことになればこれはいぬゆる。正直者が馬鹿下みろ」という結果下生。それに対して市長さんのほうよりよく御答弁下さい。と思ひます。それともう一つ先月と配はされた損益計算書。これは参考になります。これは減価償却が六十八万ある。この償却というものはいぬゆるかそれか。それで簡単に御説明願ひたいと思ひます。

市長(田村利男君) 過小見積りでないかという向題ですが市の予算というものはあくまでも確定値のものとしてとらえるの

がモットーであるわけでありまして予算下とて予算上と
それ以下へ放入せ、大う市とてはほとんどもない大向違
いになるという点と下恐れまして確実にとれるもの
下編成していかれけでございまして決して初めから追
加予算とするわけなく、或深下と、これおくとそう
いう気はさらけたい、金力下上げて三百万三百万余計
いかにございまして追加予算下やる意志でございませ
す、はあバラニスシートの問題でございまして、課長下
して答弁させます。

。商工水産課長(羽山彦雄君)お答之いまして、

建物にございまして二十九万一千円 機械装置にあり
まして残額へ約三十万下償却にございまして、わけでござい
ます。

。三委員(川佐太郎君)委員長下けり、め委員各位の労苦下

多とするものであります

こゝで私お尋ねいたしますことは消防の庁舎が出来る
のですがこの千五百万起債にするといいことになつて
おりますがこの起債はどこから求めるかまたいかな
る条例であるか、さうに確實に起債がとれるという
自信があるかどうか

第一はとていまして健康保険の保険料の問題
です。これは先日もちよと申して少くも何が何
と申してても現在では非常に生活費がかさみと
ていまして家族、多い人は非常に苦しい。これ下私
身下も、て体験してあります。こゝでお尋ねした
いことはもちろん条例によつて定められてゐるので
ありますから条例を改めなくてははいけません。とこ
ろでいかにして改めるかと申しますと人殺割りの

一人多りのウエイト下軽くして、もう一人多りとか
あるいは所得によつて、てですというウエイト下重くすると
いうことが現実。安下見の場合、安下見ではないかと考
えるのであります。すが、きめるには、その意思ありや否や
を尋ねます。

○三五 鈴木市蔵君 今、御意向でございませうが、その
問題は、私執行部であります。人から受けつけません。
それは、きまらうと願ひます。

○保険課長(神作啓次郎君) 回答いたします。

現在、保険料は、条例によつて、さうとうなわけでございませうが、
すばすば、その中で、今御意向でございませうが、被保険者
の均等割が、現在のところ、百分の三五、世帯割が百分
の一五、ということになつて、ございませうが、これは、おそらく
国民健康保険の趣旨の、とりまいて、要するに保

險は保険者一人というもので、
 人教が多ければ割合が高くなる
 等割というので三五というもので標準に
 いかと思つてあります。三六年の賦課は四月一日で
 いたります。三七年は現在、条例通り賦課をさせて
 さいますので、今後研究して参りたいと思つて
 あります。

・総務課長（山口 実君）消防債の千五百万について御説明申

しエグります。

この起債は単独事業のもとに、
 てくるので、
 関係上、この額も、
 千五百万の線に到達するよう

努力して行く覚悟を述べます。幸ひしてワク
か多くくればさうに多く要求したいと思ひます。

議長(山本 日竹君)以上でもって委員長報告に対する質疑
疑下終りなと思ひます。次に御質疑を述べます。

人か

(「御質疑」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇君)御質疑と認めます。

よって質疑は終了いたします。

おはりのいります。本案に対する討論はこれ下

有界すること御質疑ありませんか。

(「御質疑」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇君)御質疑と認めます。

よって討論有界といたします。

これより議案第三四号乃至第三九号予算案下一括

して採決いたしました。

本予算案に付して委員長報告はいずれも採案可決でありました。

本予算案に委員報告通り決定することへ賛成の諸君の御起之下求めます。

(起 き 全 員)

議長(山本 昇 君)起之全員よって議案第三四号乃至第三九号予算案は原案通り可決されました。

おはりのいさぎよさ。本定例会に付議されました

議事は以上下もって議了されました。よって会議規

則第七条の規定により本日をもって閉会といたします

ことへ御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇 君)御異議なしと認めます。

よ、三月定例会は本日下も、内会することにし
て、

干紋四時三十分内会

右会議へ次第下録し、に署名す、

昭和三十六年三月二十五日

館山市議会議長

山

小

日

同

署名議員

山

口

康

同

三

澤

節

